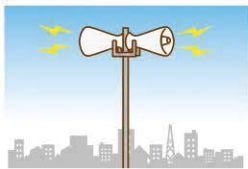


災害時の緊急情報や情報連絡手段の活用

緊急情報の入手手段

●防災行政無線放送

市内各所に設置されているスピーカーから速やかに災害状況などをお知らせします。
また、防災行政無線で緊急情報が放送された場合、放送内容を電話で確認できるテレホンサービスを行っています。
放送がよく聞こえなかった場合や内容をもう一度確認したい時などに利用してください。



防災行政無線テレホンサービス


☎ 0180-994-889

※利用の場合は通話料がかかります


 市公式Webサイト
<http://www.city.ichikawa.lg.jp>

 ケーブルテレビ(J:COM千葉)
デジタル11チャンネル

 市公式 Facebook
@city.ichikawa

 市川うららFM
83.0 MHz

 市公式 Twitter
@ichikawa_shi

 メール情報配信サービス (登録制)

メール情報配信サービス登録・変更・解除方法
①entry@ichikawacity.jpに空メールを送信
②返信メールに記載されているURLをクリックで登録は完了

 市公式 LINEアカウント
@ichikawa-city

「電話等一斉配信サービス」

高齢者や障害のある方で携帯電話をお持ちでない方に災害時に避難情報を電話かFAXで発信します。
申し込みの問い合わせについては、
市川市役所 地域支えあい課 まで ☎ 047-712-8518

各社緊急速報メール ※登録不要



情報連絡手段

●災害用伝言ダイヤル「171」

大規模な災害に備えて、NTTでは災害用伝言ダイヤル「171」を整備しています。
このサービスは被災地域に住むかたが自分の安否情報を録音することができ、その録音された情報を全国から聞くことができるものです。

●災害用伝言板サービス

被災地域に住む携帯電話をお持ちのかたは、各携帯電話会社が開設する災害用伝言板に、自分の安否情報を登録することができます。登録された安否情報は、携帯電話やパソコンなどでインターネットを通じて、全国から確認することができます。

●J-anpi ～安否情報まとめて検索～

各通信事業者や自治体など様々な企業・団体が収集した安否情報を無料でまとめて検索できる安否情報横断検索サイトです。ご利用は右のQRコードまたはブラウザアドレスバーに「<http://anpi.jp/>」と入力してください。



●災害用伝言ダイヤル「171」

災害によって電話が通じなくなったときのために、災害用伝言ダイヤル「171」を覚えておきましょう。



録音 171+1 被災地の方の電話番号を入力

再生 171+2 被災地の方の電話番号を入力

●災害用伝言板の利用方法

災害用伝言板の利用方法などは、携帯電話会社によって異なります。利用方法などは、ご使用の携帯電話会社のホームページなどをご覧いただくか、携帯電話会社に直接お問い合わせください。

